

山崎・台峯緑地（都市緑地）実施設計（案）市民説明会 会議録

日時：令和7年（2025年）11月20日（木）

午後7時00分から午後8時30分まで

場所：鎌倉市役所第3分庁舎 講堂

1 出席者

（1）市民：36名

（2）事務局：鎌倉市都市景観部 田中次長兼みどり公園課長

みどり公園課 整備担当 北村課長補佐兼担当係長

木村主事、水谷主事

セントラルコンサルタント株式会社 2名

2 議題

（1）山崎・台峯緑地（都市緑地）実施設計（素案）について

3 議事内容

（1）山崎・台峯緑地（都市緑地）実施設計（素案）について

事務局から資料に基づき、山崎・台峯緑地（都市緑地）実施設計（素案）について説明

〔市民〕

説明会の開催ありがとうございます。そして説明の方ありがとうございます。今回も質問がだいたい7つぐらいございます。順番がバラバラで申し訳ないですけれども、園内案内サイクルなどに使う材質について合成木材というのが出てきたと思うのですが、これはどういう材料なのかがよく分からなかったので、説明を頂きたいです。

あと柵や階段などに使うプラスチックについて、これに関しては去年の基本設計の説明会の時にも質問してお願いしたことですが、近年問題になっているマイクロプラスチックの問題があるので、このプラスチックというものが経年劣化を起こした時にマイクロプラスチック化しないのかどうかを調べて欲しいとお話をしたのですが、その後の鎌倉市のウェブサイトを見たら、「環境に配慮したリサイクル再生プラスチックを使用します。」とあり、僕の期待していた回答と違うことが書いていました。生分解性になっているのかという点を聞きたかったのが、まだ疑問として残っているので、回答いただきたいのが1点目です。

階段を整備するとありますが、表土流出対策はどのようにされるのかというのがよくわからなかつたので、もう少し説明をして頂くか、今後の検討で考えていただきたいです。

3つ目が展望広場の周りに地図で見ると柵が新設するというように書いてあったのですが、先ほどの説明だとこの辺に触れられてなかつたので、どういう感じで柵を作るのかについてお聞きしたいです。

ツノ坂の排水整備、今後の測量で検討しますというお話であったのですが、少し懸念しているのはU字溝などを作つて排水設備という風にしてしまうのが、個人的に懸念しています。で

きればアメリカなどの国立公園でトレイルの整備をする際にやっているチェックダムやローリングディップという自然に馴染む手法、排水設備の仕方があるのですが、その辺を検討していただきたいと思います。

5つ目が舗装の素材に関しては、土系舗装が1番良さそうだとお話しで書いてあったのですが、どのようにいいのかがよく分かりませんでした。あと安定剤や固化材を使うというので、この辺も環境負荷に関してどうなるか教えていただきたいというのが5つ目です。

あとは維持管理計画で要望なのですが、竹林の整備にクズの駆除と書いてあるのですが、個人的に気になっているのは台峯緑地だと外来植物が結構繁茂しています。去年の基本計画の説明会の時にもお話ししたと思うのですが、環境省が侵略性の高い外来植物として駆除を奨励しているいくつかの種類の植物があるのですが、結構台峯では繁殖しているので、この駆除も維持管理計画の項目として是非入れていただきたいと思っています。

自転車や二輪車の通行条件に対して、供用開始前にまでには色々検討しますというお話であったのですが、園内のサインの盤面改修の前にこれは決めていかないと、盤面の中に自転車や二輪車の通行の項目がありますので、この辺はどのように考えているのかをもう1回改めて聞きたいと思います。以上です。

[事務局]

ありがとうございます。

まず1つ目のご質問の園名サインの材質について、合成木材について、プラスチックを合成して作っている製品になります。基本的に自然的な風合を表現できます。

次のプラ擬木がマイクロプラスチックの懸念があることについて、こちらに関しては今都市公園を整備する際に、マイクロプラスチック製品を使ってはいけないという指針自体は特にないため、プラスチックをこの時点で廃止する考えはないです。マイクロプラスチックは人工芝に関して色々な問題があると思いますが、例えば今回の園名柱や柵に関してプラ擬木を使うことに関して、特に国営公園や都市公園であっても禁止している事例はないので今回も山崎・台峯緑地に関しても禁止するものではないと考えています。

次に、階段の表土の流出についても現在測量を実施していますが、基本設計の段階から階段を設置することによって、表面の土が流れてしまい、凸凹になってしまいういうご意見は多くいただいている。こちらに関しては雨で土砂が流出しないように土留め柵を設置するなど、水が流出しても土が併せて流れ出ない形で検討を進めているところです。こちらの内容に関しては次の実施設計（案）の段階である程度形にできると考えています。

次の展望広場の柵については、基本的には何も設置する予定はございません。基本設計の段階では水飲み場や解説サインの設置を検討していましたが、展望広場に関してはそのような施設の設置は不要であるといった意見を多くいただきましたので、展望広場に関しては特段設置する予定はございません。

[市民]

これは柵のマークではないですか。

[事務局]

全体計画図の赤の点線は柵の位置を示しているものではありません。

次の排水について、U字溝ではない方がいいという話ですが、そちらに関しても測量に合わせて今後検討していますので、ご意見として承らせていただきます。

次の土系舗装について、安定固化剤が自然環境にどう影響するのかというところですが、確認いたします。ご意見として承らせていただきます。

次の竹林の駆除、外来種駆除について、外来種の駆除に関しては、維持管理の中で特に記載はありませんので、追加に関しては、準備会の中で市民団体の方と協議させていただいていますので、協議の検討課題の1つとして挙げさせていただこうと思います。

次に自転車の通行について、こちらに関してはまだ道路管理者と協議が整っていない状況になっています。協議が整い次第掲載の仕方に関しては案内サインの方に掲載する形になると思いますので、そちらの方は早急に協議を進めて掲載できるように進めていきたいと思います。

[市民]

これからも基本的にはまだやっていただけることがあると思うので、また案の説明会の時にでもお話を聞かせてください。

[事務局]

ありがとうございます。他の方ご質問はございますか。

[市民]

今日はどうもありがとうございます。前の方がご質問されたことに対しての回答で、分からなかったことが2つありました。最初のプラ擬木についてのご回答だったのですが、国営公園などで禁止事項ではないから、問題ないというお答えに聞こえたのですけども現時点では禁止事項じゃないから安全ということなのでしょうか。それはどこにその安全性の担保があるのでしようか。

[事務局]

プラ擬木に関して、前の質問は安全性ではなく、プラ擬木を設置したことによって破損した時にマイクロプラスチックが最終的に海の方に流出してしまうことを懸念されたご質問だったと思います。今回検討するにあたって、他の都市公園や国営公園の事例を確認したときにプラ擬木の使用自体を制限しているものはありませんでした。今回の山崎・台峯緑地に関しても使用を制限するものではないと思っております。特段国の通達やガイドラインで禁止されているものではありませんでしたので、山崎・台峯緑地に使っても問題はないものにはなっています。

[市民]

私が市民として心配していることは、昨今の夏の高温多湿化で、非常にプラスチック製品、石油製品の劣化が早いなということを感じていて、実際にそのご近所の方と話していても

外に置いていたプラスチックのバケツがボロボロになってしまったというような話を聞きます。今まで安全だったっていうものが、これからも安全だとは私は考えない方がいいと思っています。木はボロボロになっても土に帰るものですが、石油製品というのは土に帰りませんから、劣化した後の片付けや掃除をする時に土に残さないで済むか、風で飛ばないで済むかなど私は心配をしているので、一市民として、ここを考えていただきたいという意味でご質問させていただきました。

あと1つですが、最後の自転車の通行の表示について、この山崎・台峯緑地ではこれから自転車やマウンテンバイク等が通行できるようになる予定でしょうか。

[事務局]

現時点では山崎・台峯緑地の散策路は鎌倉市の市道になっています。そこに関してオートバイや原付の通行を制限するものではない現状になります。

一方で、山崎・台峯緑地の園路として利用される方の安全性を考慮すると、オートバイなどの通行はなるべく控えて欲しいという意見はあると思いますので、道路管理者と協議になるとは思いますが、どのように表示をしていくのかは今後決めていかなければならないところだと考えています。

[市民]

法律上ではあそこはバイクや自転車は通れる、それを通るなということはできない場所です、そしてこれから表示をしますから、その表示の仕方でなるべく危険を回避しようと思っていますとそういう進み方ということですか。

[事務局]

そうです。

[市民]

分かりました。私はあの辺に住んでいて非常に危ない、ぶつかられそうになることがあります。結局避けるのは人間です。木の根を踏みつけるようなマウンテンバイクが通るので、私自身は反対です。また別の機会にそういう声を上げていこうとは思っていますが、現状は分かりました。ありがとうございます。

[事務局]

ありがとうございます。他の方お願いします。

[市民]

今の方の質問で市の道路という話があったのはどの部分でしょうか。散策路全てが自転車で通れるかもしれないということでしょうか。

[事務局]

7ページ目の全体計画図を見ていただくと青色で示しています。主動線と管理動線のオレンジ色の箇所です。こちらに関しては市の道路になっています。こちらに関しては現状オートバイや自転車の通行を特に規制するものはありません。

[市民]

そうするとそこは通す方向で検討することなのでしょうか。

[事務局]

現状、規制は難しいとは考えていますが、緑地を散策する散策路になっていますので、利用者側の観点から危険が生じてしまうこともあるとは思いますので、そちらの表現の仕方に関しては道路管理者の方と協議進めてどう表現できるかについて検討していきたいと思っています。

[市民]

かなり急な道なので、ほとんど自転車では通行が無理だと思う。自転車が通れるように広げるや坂を緩くする、舗装するなどの予定がありますでしょうか。

[事務局]

今の現道を広げるや勾配を変えるということは検討していません。基本的には現道のまま利用していただく形になると思います。

[市民]

自然環境や歩く人の立場だと非常に危険なので、やってほしくはないと思っています。今後行政の方で通さないようにするのでききれないということですか。

[事務局]

通行を規制することは現状難しいと考えています。お願いするレベルの話になってしまふかも知れませんが、この表現に関してはなるべく利用者の方の安全が担保されるような形で案内板の標記や周知はしていこうと思っています。

[市民]

その辺の規制を変えるのはどうすればよろしいですか。どのようにすれば規制ではなく通れないようにすることが可能でしょうか。

[事務局]

通れなくするのであれば、今現状の市道を廃道するという考え方になると思いますが、基本的に廃道することは難しいと思っています。生活道路として使われている側面もあります。ただ緑地内の散策路というだけではなくて、生活道路として使われている部分から現状としては廃道するのは難しいと思っています。

[市民]

廃道するしか手がないのでしょうか。現状維持でいいと思います。そこを変えるというのは政治の方からやらないといけないということですか。

[事務局]

現時点ではそこまで規制するのは難しいと考えているところです。

[市民]

そういう事例で他の公園はどうなっているのでしょうか。同じような話があるかと思うのですけれども、規制するようなことはやったところはないということですか。

[事務局]

これから調べさせていただきますが、道路管理者と協議しますので、その際に有効な事例が近隣の自治体でありましたらその事例を基に交渉していく形になるかと思います。

[市民]

東京都の野山北・六道山公園がまさに公園内的一部が公道になっていて、そこに関しては園内の看板で自転車に関してはゆっくり通ってくださいと、マナー呼びかけの看板を設置して、地元の自転車の愛好家のグループと協議をしているのでその辺りも参考されるといいと思います。

[事務局]

ありがとうございます。

[市民]

私としても要望したいと思います。あと説明には出てこなかったのですが、案内板の多言語化について、4か国語とありますが、私としては英語ぐらいにとどめて現状維持になるのかもしれません、そういうものを望みたいと思います。よろしくお願ひします。

[事務局]

貴重なご意見として、承らせていただきます。鎌倉市に観光でいらっしゃる方は中国圏の方も多くいらっしゃることから中国語、韓国語の表記は必要だと考えています。4か国語化をベースで検討を進めていきたいと考えています。

[市民]

4言語化するとほとんどそれにスペースを取られてしまうので、非常に不便で、実際にはほとんど使われないようなものになると思うので、ホームページでは4言語にすればそれでいいのではないかと思いますので、よろしくご検討ください。

[事務局]

ありがとうございます。他にご質問のある方お願ひします。

[市民]

今日の説明会ありがとうございます。公園の中身の話とは違りますけど、今回の実施設計業務委託はホームページで確認したら、4204万かかっていますが、実際そうなのでしょうか。

[事務局]

そのくらいの契約金額がかかっています。

[市民]

鎌倉市内で公園や緑地の計画は毎年あると思います。そうすると毎年何千万をコンサルに払うのであれば、そういう専門家を府内で雇って自分たちで作れるようにした方がノウハウもできるし、外部にお金も流出しないのでそのような考えはないのかなと素朴な疑問としてありました。

[事務局]

毎年公園の計画はあるというお話ですが、実際は鎌倉市の中では公園の計画は山崎・台峯緑地がほぼ最後という状況です。今市内では258公園ありますが、市が能動的に土地を買って公園にする事業はほとんどなく、公園は年に2~3箇所増えますが、公園が増える理由というのは大体が開発です。例えば大きなマンションあるいは住宅地を作る段階で条例の中で大規模な開発をする場合は公園を提供するというルールがありますから、それによって新たな公園ができるというのが現状です。そのような状況で新たに専門家を雇って設計をお願いするのは適さないという考え方です。

[市民]

広大な緑地を整備することは毎年あることではなく、久々にあるからそのために雇ってもしようがない。一時的に高いけれど、その方が長い目で見たら安くなるということですか。

[事務局]

そのようなイメージで間違ってないです。

[市民]

7ページの図面について、自転車の話になりますが、北鎌倉女子学園から配水池に向かっての道は段差があまりないので、そこを自転車が通行していることがたまにあります。ただ、山崎に行く方は入り口のところから木の根っこが出てくる段差があるので、そこを通ったというケースはこの20年間一度も見たことはありません。バイクは年に一度ずれ違うかどうかぐらいなので、ほとんどが自転車でサイクリングしている感じだと思っています。

それからひとつ疑問があって、現況調査の写真の中に配水池の入口という写真があります。特にこの舗装した道路の先には民家と駐車場があります。車も5台は停まっています。ここをずっと行くと二股に別れるところがあり、まっすぐ行くと北鎌倉女子学園の方に行くことになります。その突き当たりまでは車が実際に出入りしています。なおかつ、西瓜ガ谷に降りる道は鎌倉市道ですが、ここもバイクで買い物されたりして、手前にバイクの置き場所があつたりして、普段から使われている。ただ、北鎌倉女子学園に行く方の道を生活用に使っているのは見たことがない。運動の目的で自転車を使っている人はいると思います。それから右上の写真（P2（1）主要入口）のフェンスですが、このフェンスの左側は土手になっています。落ちても誰も怪我しないです。なぜかここに擬木のフェンスが約30mに亘ってある。なぜここにこのようなフェンスができたのか不思議でしょうがないです。なるべく最小限にすると基本方針に書いてあったと思います。これが第一点です。

それと左側に管理棟が映っています。この管理棟の前に車が2台停まる駐車場があり、車止めが設置されています。その周囲に信じられない重厚なフェンスがあります。茶色で2段になっているフェンスです。大型ダンプが激突しても壊れないようなフェンスが設置されたのかと非常に理解に苦しむというのが一つです。

それとフェンスの途中にスロープがあります。スロープの真ん中にはアルミのポールがあつて入れないようになっています。そのスロープは両サイドに手すりまで付いていますが、なぜ手すりが必要なのかわからないです。その先をもう少し行くと擬木の階段があり、これも両サイドに手すりが付いています。もしこの延長上の思考が今回の実施設計の中に入っている大事だという危機を持って、今回初めて説明会に出席しました。

それから北鎌倉女子学園の入口ですが、舗装されるということで舗装案が3つほど出ています。今行けば分かると思いますが落ち葉の季節で、大量の落ち葉があります、落ち葉はどうなるかと言うと、全部土に還ります。落ち葉が土に還りやすい土壤にしないといけないです。例えばアスファルトにしたら落ち葉が両サイドに全部溜まるだけで、次第に道が狭くなります。落ち葉が土に還って樹木の再生のための栄養になってくる。昆虫もそうですがそのようなサイクルが成り立つよう考慮していただきたいと思います。

結論から言うと、人工物は極力避けてほしい。そうすれば擬木や木の問題というのも限りなく、最小限度におさめられると思います。

最後になりますが、ツノ坂について、そこは1日に何人ぐらい人が通っているのでしょうか。

[事務局]

厳密に人数調査していないので、何人通っているのかは把握していません。

[市民]

そこに対してどこまで投資するのか。昔だと使っていたとかいう話をよく聞きますが、実は一昨日も歩いてみたのですが、人が通った気配がほとんどありません。

今回ツノ坂に全部焦点がっています。階段や排水溝にしてもツノ坂にかなりの焦点があるということが今回分かったので、今後の詳細な検討結果を教えていただきたいと思いま

す。以上で終わります。

[事務局]

貴重なご意見として承ります。ありがとうございました。

[市民]

緑の会、昔で言うとトラストの会の人たちの道具を入れている倉庫がこの配水池の道を行くと右側にあります。ここは畠になっていたが緑の線が貼られて杭が打たれて立ち入り禁止になって畠がなくなりました。今はほぼジャングル状態です。そこには孫を連れて蝶々を取りに行きました。たくさん虫がいましたが、もうほぼ壊滅状態です。そのようなところもどうされるのか気になっています。

[市民]

丁寧なご説明ありがとうございます。名称について、「やまざき」じゃなくて「やまさき」です。誤表示が出てしまうと無駄になります。

もう1つは管理する範囲が広がっていくと、維持管理が非常に大きな問題になってくると思う。2つの団体の方と鎌倉市で連絡会があるという話ですが、この連絡会の規模はどのくらいのものであって、これからどうなるのでしょうか。これだけの敷地を維持管理していくのは非常に大変だと思いますので、そのあたりのシステムや構造について説明いただきたいと思います。

[事務局]

「やまさき」の名称に関しては改めます。

連絡会の規模について、現時点では風致公園を整備した時から鎌倉市の方に維持管理や保全の活動報告をしていただいている4団体を対象に、連絡会を開催しています。しかし4団体で確定というわけではなく、他にも山崎・台峯緑地内の維持管理の作業をしている方がいらっしゃるとは思っていますので、そちらの方に関しては個別でご連絡いただきまして、どのような活動をしているのか鎌倉市の方で把握した上で、協議に参加していただくのかを検討していく形になります。

いずれにしても鎌倉市と指定管理者と市民団体で、この都市緑地8.6haを維持管理していきます。基本的には大きな作業は鎌倉市の委託で作業を行い、それ以外の例えば平坦なところの簡単な作業等はできれば市民団体の方にご協力いただいて、きめ細やかな管理が必要な部分でサポートしていただきたいと考えています。こちらは今後の協議事項になっています。確定ではないので、これから連絡会の中で協議しながら決めていく形を検討しています。

[市民]

外注に頼んだら維持管理のお金やランニングコストがかかつってしまうので、ボランティアの活用というのを検討していくということが市の財政にとっても有利だと思います。そういう意識の方々が鎌倉市には多いと思うので、是非幅広くボランティアを募って台峯の保全に尽力し

ていただきたい。それは大人だけではなく、子供も対象にしてもいいと思っています。

[事務局]

ありがとうございます。他の方、ご質問等お願いします。

[市民]

植物群落などの色々な理念が出ていますが、具体的に確認したいことがあります。できるだけ色々な植物や動物、自然が残ってほしいという考えです。例えば今回の地域で言うと植物といつても色々ありますが、具体性がないです。何をどうイメージして考えればいいのかわからないです。今回の地域に限定すると、例えばランにも色々なランがあり、キンラン、ギンラン、シュンラン、コクランなど色々な場所にあります。そのような具体的な植生をどの程度把握・調査して、それにどう害が及ばないように工事するかを考えているのかをぜひ知りたいです。そういうことを踏まえて実施計画を立てているのかが心配です。

[事務局]

希少種のことでのキンラン、ギンランが山崎・台峯緑地内に自生している状況は把握しています。

こちらの保全管理ゾーニング案には具体的な植生などは記載されていませんが、こちらの内容に関しては現状市でも把握しきれていない樹種があると思いますので、これから連絡会の中で話を聞きながらどのような樹種があつて、どう保全していくのか、前から住まわれている方のご意見を聞きながらやつた方が一番いいと思っておりますので、話を聞きながら適切に保全していきます。

[市民]

1点加えさせてください。今回の場所よりは風致公園の方にあたりますが、水の流れがあつて、たくさんの螢が出ます。20年ぐらい見てきて、何百単位で見られる。この辺だと6月に1番見られる場所です。そのようなことも、どの程度調査・把握して、その保全のためには今ある状態がいいのか、悪い影響を与えるのかを是非知りたいです。それを踏まえて修正等を考え直してほしいです。本当の意味で具体的に自然を大事にしてほしいです。

[事務局]

貴重なご意見として承ります。ありがとうございます。

[市民]

本日はどうもありがとうございます。11ページの階段・柵の素材比較について質問させていただきます。まず耐久性について、ランニングコストがかからないという点が強調されているように感じます。大切だと思いますが、素材の耐久性に関わらず、周りの土壌の侵食の状況や設置期間に応じたメンテナンスを必ずするということが必要だと思います。また、常に変化する自然の流れに応じて、人としてもその対応の形を変えていくというのが大切だと思いま

す。また、風合いも大切ですが、物理的な強度やメンテナンスのしやすさも考え、さらに山の生態系全体に対する影響も考慮することも大事だと思います。

近年、登山道整備の優れた技術が数多くある中で、そのような技術も取り入れ、常に最善の策を取っていくことも重要であると感じます。

最後にメンテナンスをしていく上で、行政の力だけでなく、私達の力もうまく合わせていくことで、基本理念にもある台峯の自然環境を後世に残していくことができると思います。長い視点で考えた時に、住民の手を使った持続的な散策路整備というのはできないでしょうか。

[事務局]

主にメンテナンスのことについてのご質問だったと思いますが、現時点では階段を設置する箇所に関しては基本的に延長が長いので、市民団体の方にメンテナンスをお願いすることは負荷が大きすぎてしまう点があります。そこに関して基本的に市の散策路になっていますので、市が適正に管理をして適正に保全するというのが前提としてあります。その前提とするとメンテナンスに優れている擬木は相対的に評価が高くなるとは思います。一方で山崎・台峯緑地として、自然の景観を統一させる考え方として自然木を採用するという方法もあると思いますので、そちらは皆様のご意見を伺いながら決めていきたいと思っています。

[市民]

ありがとうございます。

[市民]

先程動植物のことについてのご質問もありましたが、他の都市では熊が出て大騒ぎになっています。自然はどんどん変わるとと思う。私が台峯に関わってから見られなくなった虫が何百種類もいる。自然を守る、保全をするというのであれば、植物、虫、動物、更に人間も自然の一部と考えたら、それを実施設計に入れるべきではないですか。

自然を守るところが基本にあるのだから、環境も変わってきている中で、今は邪魔にならないかもしれないけど、人間に対して害を及ぼすものは全部なくしていこうという考えは自然を守るとは違います。保全するのであれば、どうやって自然と共生するのか、里山は元々そうやって人が住んできたエリアです。そのように振り返って、鎌倉市としてはこうやって自然と対応していくことも、この実施設計には是非入れて進めていくべきだと思います。

[事務局]

現時点では植物の駆除や共生の考えはこの実施設計の中に落とし込んでいません。基本的には施設整備の実施設計に向けた資料となっています。維持管理の方針で虫や植物もどう保全するのか、コントロールが難しい部分もあるのかもしれないが、そちらの部分は維持管理計画・保全ゾーニング案の方で今後検討していく形になると思っています。

[市民]

育てるのは動植物ではなくて人間です。こここの地域はご存知の通り、子育てがずっと行われ

ている現場です。そのような現場がなくなっているのも現状です。鎌倉はそのような歴史が30年以上あることもご存知の通りです。それをどうやって守っていくか、どう維持していくかということを中心に考えてください。そのようなことに対して知識がある方はここにはたくさんいらっしゃいます。台はそのようなことに対してすごく協力してきたところです。時間はないですから、先送りしてたらなくなってしまいます。

[事務局]

人材育成の件に関しては、この実施設計の中でのどのように落とし込めるか、検討させていただいている。貴重なご意見ありがとうございます。

[市民]

本日はご説明ありがとうございます。山崎・台峯緑地の保全という面では非常にいいと思っております。一方で防災対策について、急傾斜地の対策として人命を守る上では、最低限やるべきはやらないといけないと思っています。ここで質問なのですが、急傾斜地の工法の選定の中で落石防護対策として覆式落石防護網とワイヤーロープ2案を比較検討されておりまして、落石防護網を良い方として選んでおられるかと思いますが、22ページを見ますと、堆積土砂による傾斜があって、落石というよりは土砂崩壊が懸念されるような場所もありますので、堆積土砂の崩壊という面で落石防護網という対策法で本当に土砂崩壊を抑えられるのかも検討していただきたいと思います。

[事務局]

現時点では土砂の堆積による傾斜地が多くあり、その剥落を防止する意味合いで落石防護網の設置を検討させていただいている。基本的にはその工法で急傾斜地8箇所に関しては一律で対策が取れるものと判断をしているところです。

[市民]

そもそも落石防護網は石が薄離して落ちたり、転石したりしているものを防ぐものだと思うので、その網が本当に土砂崩壊に効くのかというところは改めて検討していただきたいと思います。結果、土砂崩壊にも効くというのであれば特に異論はないです。土砂崩壊にも効くということを確認した上で対策を選定してほしいと思います。

[事務局]

ここで質疑終了させていただきます。ご質問やご意見等につきましては、別途ご提出いただければと思います。ご質問、ご意見等につきましては、書面で直接いただくか、郵送ファックス、電子メールの他、e-kanagawaによる電子申請もご利用いただけます。

11月28日金曜日までが意見募集期間となりますので、それまでにみどり公園課の方までご提出をお願いいたします。皆様からのご意見、ご要望を参考に実施設計案を作成したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。最後に、みどり公園課長の田中よりご挨拶申し上げます。

[事務局]

長い時間、夜遅くまでありがとうございました。今回初めての方で質問いただいた人が多かったかなという気がしています。昨年の11月29日の基本設計素案の説明会でも皆様から色々なご意見いただき、それを基に次のステップの案を作らせていただきました。今いただいた意見は丁寧に扱わせていただきたいと思っています。来年も案という形で説明会を開催させていただきますので、それまで少しお時間をいただければと思います。今日は本当に貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。これで説明会は終了となります。